

# 郵便制度の創設

\* 明治期政府布達類141「布告全書1明治4年1月～6月」

## 解説

飛脚制度に代わる国営の郵便制度を作ることは明治政府の課題の一つでした。

前島密の「新式郵便」の建議により、政府は1871（明治4）年1月24日、郵便創業の太政官布告を出し、3月1日から東京—西京（京都）—大阪の間を39時間で結ぶ郵便制度を創設しました。

この太政官布告では郵便開設の趣旨や、取り扱い方法などが細かく示され、写真の箇所では東京から大阪までの各駅ごとに、配達時間、料金が示されています。

当初は、距離に応じて料金が上がる仕組みで、郵便切手も「賃銭切手」と呼ばれるなど現在と異なる点もありました。

運送に関しては、一人が運ぶ荷物の重量を3貫目（約11kg）までとし、2時間に5里（約20km）進むこととされました。また夜間には安全確保のため随行員が一人つけられました。

翌年7月1日には北海道の一部を除きほぼ全国で実施され、また1873（明治6）年4月1日には全国均一の料金体制に改められました。

